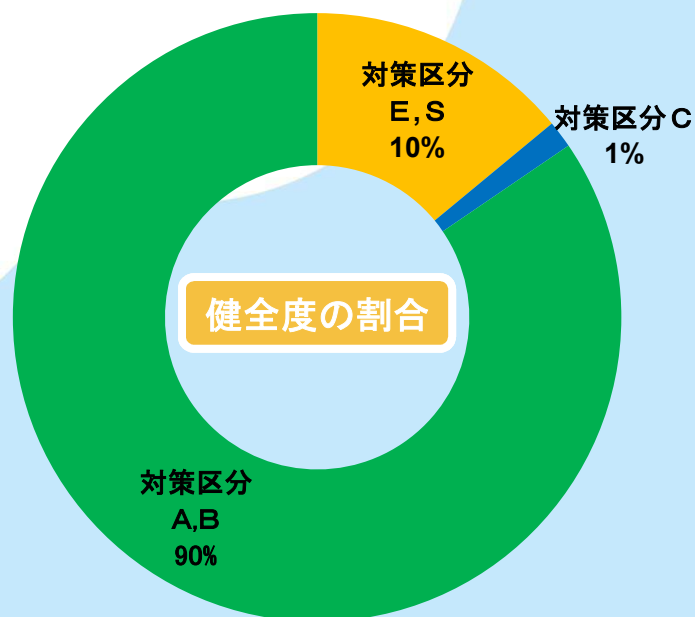


# 平成30年度 排水機場点検結果

排水機場は、万一その機能が失われた場合に周辺環境に与える社会的影響が大きいため、適切な維持管理を行うことが重要です。

点検結果から、損傷度評価、変状箇所の状況や変状の進行の可能性を考慮し、健全度評価を行っています。



点検結果による健全度評価(主要機械)

排水機場 河川名	点検箇所数 (装置・機器単位)			
	うち対策区分 A, B	うち対策区分 C	うち対策区分 E, S	
岡ノ下川	59	57	0	2
尾崎川	31	26	4	1
新安川	11	8	0	3
手城川	25	16	0	9
坊寺	28	27	0	1
大河原川	28	21	0	7
才町川	18	7	0	11
木曾丸川	14	9	0	5
古市	20	20	0	0
本川	19	19	0	0
羽原川	25	25	0	0
11排水機場	278	235	4	39

## 【参考】インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み上の健全度区分との対応

健全度区分	健全度評価の内容	河川堤防護岸の対策区分
5	劣化や変状がほとんどなく、施設の機能上問題はない。	A・B
4	軽微な劣化や変状がみられるが、施設の機能低下はなく、経過観察を行う。	C
3	劣化や変状が進行しており、施設の機能低下を起こさないよう対策を行う必要がある。(健全度3の段階で修繕することにより、修繕費を抑えることができる。)	E・S
2	劣化や変状が広範囲に進行し、施設の機能が低下しているため、速やかに対策を行う必要がある。	(E・S)※
1	劣化や変状が広範囲に進行し、施設の機能が大きく低下しているため、緊急に対策を実施する必要がある。	

※予防保全型の維持管理を行う致命的危機は、健全度3の段階で対策を実施しますが、突発的な劣化・変状等により、健全度2または1が発生することもあります。

